# 公益社団法人日本糖尿病協会　インスリンメンター制度 メンター派遣規定

JADEC（公益社団法人日本糖尿病協会、以下 JADEC）のインスリンメンター（以下、メンター）が活動するにあたり、派遣にかかる範囲・申込み方法・制限等を規定する。

## １．派遣範囲

メンターの派遣先は、以下のとおりとする。なお、本規定以外で JADEC の活動に必要とみなされるものについては、別途、JADEC キッズ・ヤング委員長が派遣の可否を判断する。

A. JADEC 主催のダイアベティス・キッズキャンプ
B. JADEC 都道府県支部の活動及び友の会
C. ダイアベティス診療を行う医療機関
D. 学校、および教育関係者が実施する講習会
E. 公的機関、及び団体が主催する講演会
F. KiDS Project

## ２．派遣申込み

メンター招聘を希望する団体、施設等（ダイアベティス・キッズキャンプを除く）は、所定の書式により、JADEC 事務局に申込みをする。ただし、招聘者による派遣メンターの指名は受けないものとする。

## ３．派遣費用負担

1 項-A,B からの派遣依頼に関しては、メンター招聘にかかる交通費・宿泊費・謝金は、JADEC が負担する。

上記以外の派遣依頼に関しては、メンター招聘にかかる交通・宿泊費・謝金は、招聘者が負担する。謝金は別途定める JADEC 謝金規定に準じるものとする。

## ４．活動内容

メンターの活動範囲は、以下に限定する。

・自身の経験に基づき患者・家族の支援を行う
・個別の治療内容や医療に関する相談には応じない
・社会に対し、ダイアベティスの正しい知識を伝える
・JADEC の歴史や活動の紹介を行い、協会活動を周知する

## ５．規定の変更

この規定を変更する場合は、JADEC キッズ・ヤング委員会の承認を得て行うものとする。

## ６．委任

この規定に定めるもののほか、必要な事項は JADEC キッズ・ヤング委員長が別に定める。

2017 年 4 月 1 日制定

2026 年 8 月 10 日改訂